夜間・休日等に地震が発生した際の対応マニュアル・小学校

（朝霞市立朝霞第三小学校）

	校　長 教　頭 教務主任等	教職員	児童 地域 住民
地震発生	◆朝霞市で震度５弱以上の地震を観測した場合は朝霞第三小へ参集し、学校災害対策本部設置を行う。		
学校へ参集	◆**第一次連絡調整者** ・いち早く学校へ到着した者、学校にいた者 ◆連絡調整 ・避難場所開設のため、体育館を開放する。 ・職員室など、避難者地位入り禁止措置をとる。		◆自主防災組織（町内会長等）が参集してくる。 ◆防災倉庫の解錠を行う。
学校災害対策本部の開設	◆校長・教頭参集 ◆現状の把握、指示 ◆避難者がいれば、朝霞市災害対策本部に報告する。	◆到着後、それぞれの役割分担へ配置 ◆校内安全確認 ◆施設の被害状況確認	地域住民
被害状況の確認	◆避難者の状況を朝霞市災害対策本部に報告し指示を仰ぐ。可能ならば、避難場所運営への協力を行う。		避難
児童生徒教職員の安否確認	◆教育委員会、関係機関等へ連絡 ◆外部との対応 ◆休業等の措置決定	◆通学地域の被害状況の確認 ◆児童の安否確認 ◆教職員の安否確認 ◆休業等の措置連絡	
被害状況の報告	◆避難所支援を終了し、地域対応班(朝霞市)・自主防災組織(町内会長)へ引き継ぐ。		